

65歳以上の高齢者対象 補聴器の購入費用を助成します



対象年齢を
広げました。

購入前に申請が
必要です。

○目的

朝日町では、聴力機能の低下により日常生活に支障がある高齢者に補聴器の装用を促進することにより、高齢者の社会参加及び地域交流を支援し、補聴器の使用により生活の質向上を図るため、当該高齢者に対して補聴器の購入に要する費用の全部又は一部を助成します。

○助成対象者（以下のすべての要件を満たす方）

- ①町内に住所を有する**満65歳**以上の方
- ②聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない方
- ③耳鼻咽喉科の医師又は標準純音聴力検査ができる医師の診断を受け、
補聴器の必要性を認める証明（医師意見書）を受けた方
※中等度難聴程度（医師の判断による例外あり）の方が対象です。

○助成内容

片耳の場合は12,000円、両耳の場合は、22,000円を上限として助成します。
助成を受けたことがある方でも、前回の助成金交付から5年を経過した方は、再度申請が可能となります。

※助成対象は、管理医療機器としての補聴器本体と付属品（集音器は対象外）

※故障、修理、メンテナンスなどは対象外

※受診・検査費用や文書料、送料等は自己負担

※申請前に購入されたものは助成対象外です。